



| | |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| Title | 金大中政権における「現代化」と社会政策（４・完）：福祉政策とジェンダー政策にみる自覚と現実の間 |
| Author(s) | 池 炫周, 直美 |
| Citation | 北大法学論集, 58(3), 37 [1103]-67 [1133] |
| Issue Date | 2007-09-28 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/29628 |
| Type | bulletin (article) |
| File Information | 58(3)_37-67.pdf |



[Instructions for use](#)

金大中政権における「現代化」と社会政策（四・完）

—— 福祉政策とジェンダー政策に見る自覚と現実の間 ——

池 炫周・直美

目 次

- 序章 問題関心、先行研究、研究方法・説明概念の定義、本稿の構成
- 一. 問題関心
- 二. 先行研究

三．研究方法・説明概念の定義
四．本稿の構成

第一章 新興工業国 (NIC) における社会政策

第一節 国家と社会政策の関係

一．経済における国家の役割・発展モデルに依拠して

二．社会政策における国家の役割

第二節 東アジアの福祉国家論・「東アジア福祉モデル」をめぐって

第三節 「言説政治」と金大中政権下の社会政策改革との関連性について

第二章 韓国における社会政策決定過程の歴史的背景

第一節 李承晩政権期

一．背景

二．社会政策の導入

第二節 朴政熙政権期

一．背景

二．社会政策の拡大

第三節 全斗煥政権期から盧泰愚政権期へ

一．背景

二．軍事政権から民主化へ…社会政策の改革

第四節 金泳三政権期

一．背景

二．韓国型福祉モデル構築へ…社会的セーフティー・ネットを目指す社会政策

第三章 金大中政権の福祉政策拡大の試み…実態と思想的背景

[以上五七卷六号]

第一節 経済危機から社会危機へ

一・ IMFと財政改革

二・ 社会的危機から「生産的福祉」へ

第二節 金大中の思想背景

一・ 金大中の「生産的福祉」のビジョン

二・ 金大中大統領候補選挙公約と一〇〇大課題

三・ 「生産的福祉」の理念

第三節 金大中の参画福祉のビジョン

第四章 金大中政権におけるジェンダー政策の分析

第一節 政府レベルの認識・女性部の成立に至るまで

一・ 韓国における女性政策・法的措置

二・ 女性部に至る歴史的背景

第二節 ジェンダー政策過程とその具体的政策

一・ 政策の基本方針

二・ 女性特別委員会、女性部及び関連機関・組織と経緯

三・ 女性の政治参加促進の施策・女性の代表性向上のための女性の政治・公職参加拡大

四・ 女性の福祉基盤拡大

第三節 ジェンダー政策の批判的検討

一・ 金大中政権下における女性の政治・経済参加促進の政策の批判的検討

二・ 女性の社会進出と福祉に対する社会的評価

第五章 金大中政権の福祉政策の分析

第一節 政府レベルの認識・金融危機後の社会状況と「生産的福祉イニシアティブ」

〔以上五八卷一号〕

第二節 福祉政策過程とその具体的政策

一・社会的セーフティー・ネット構築

二・社会保障システム拡大の改革

第三節 福祉政策の批判的検討

一・金大中政権における福祉政策の批判的検討

二・「生産的福祉」理念に基づく福祉政策の社会的評価

第六章 結論―韓国における民主主義の定着 (Consolidation to Democracies) と「市民参加型」の民主主義の展望

[以上五八巻二号]

付録

資料一 金大中候補者の選挙公約

資料二 新政権の一〇〇課題

資料三 女性部組織表

資料四 女性部歴代長官

資料五 女性部関連統計

資料六 女性部関連統計

資料七 女性部関連統計

資料八 女性部関連統計

参考文献

[以上本号]

第六章 結論―韓国における民主主義の定着（Consolidation to Democracies）と「市民参加型」民主主義の展望

序論でも述べたように、「国民のための大統領」として国民が期待を寄せた金大中大統領は、新政権成立後は、「国民の政府」というスローガンのもとで政権を維持していった。しかし、この新政権は、発足直前に韓国で最悪な金融危機に直面し、成立と同時にIMFの支援を要求せざるを得なかった。この時期、労働市場の改革というIMFの条件や多くの中小企業が破綻した結果、失業率は急増し、ホームレスはソウル市内の様々なところにあふれ、社会の雰囲気や秩序は乱れる一方であった。こういった状況を招いた金泳三政権に対する市民の不満や怒り頂点に達し、金大中政権は、このような状況を変えてくれるのではないかという期待を一身に背負ってしまうこととなる。そして、IMFの支援は、国を救済する唯一の手段ではあったが、その条件は「外庄」とみなされ、市民の不満は一向に納まらなかった。

金大中は、まさに経済危機で打撃を受けた社会的弱者（低所得者層、女性、中小零細企業、不安定職業層）の保護を強く約束したが、また同様に、極めて重要な課題である経済面の再編に直面した。大統領就任後、IMF管理体制のもので市場志向の金融改革や企業改革が進められた中、これらとともに社会福祉のすべての分野で改革を進めていったのである。とりわけ、（一）国民皆年金の達成、（二）連帯主義的な医療保険統合、（三）権利性を明確にした国民基礎生活保護法の制定は、画期的なものであったことを本稿でも述べた。筆者が本稿で注目したのは、「財閥改革」や「金融改革」ではなく、むしろ同時に打ち出された「真の豊かさ」を推進するため、また韓国を「真のOECD国家」または「先進国」にするためのいわゆる「New Politics・現代化」政策である。その政策の中でも、特にジェンダーと福祉政策に焦点を置いた。ここに焦点を置いた理由は、韓国政治の中でも、とりわけ経済格差が深刻化する上で、その問題に対する

平等な分配と国民の福利の拡大、そして社会平等を促進することが重要な点だと考えたからである。

もうひとつ本稿で注目し新たに提示しなかったことは、IMFと金大中政権との関係である。韓国政治における「IMF時代」がどういう意味をもったのか、また「IMF時代」をどう説明・納得していったのか、この点について説明を加えていくことによって、金大中政権の全体像が見えることと、また金大中が促進した政策の意図が見えるのではないかと確信があり、それを説明しようと試みた。具体的に、IMF支援を受けるようになる金大中政権は、一方でIMFが合意文書に強調した金融政策や財閥改革などは、IMFの指示通り行っていたのに対して、他方で、福祉、ジェンダーを含む社会政策に関するIMFの提案に対しては、IMF以上のものを推進して行き、韓国の人々を納得させるように、社会政策を訴えてきて、国内におけるIMF介入に関して、ある程度バランスを取っていったということが、金大中政権の最大の特徴であったと筆者は本稿で主張した。

したがって、金大中の戦略を説明するための分析枠組みとして従来の福祉政治論や制度論では、説明しきれない部分があり、第一章では、従来の研究をまとめた上で、金大中政権の社会政策の改革について「言説制度論」が持つ可能性について述べ、金大中政権の社会政策の改革と政権の正当化を韓国特有の現象ではなく、より一般化した現象であることを確認し、「言説制度論」の分析枠組みを用いた。

第二章では、韓国における社会政策の決定過程の特徴とパターンを、一九六〇年代以降からIMF危機以前までを年代順に沿って、韓国の社会政策を具体的なデータに基づいて分析をし、金大中を推進した社会政策の改革がどのように画期的であったかを、それ以前の政権と比較することによって浮き彫りにすることを試みた。

金大中は、「民主主義・市場経済・生産的福祉の均衡的發展」を目指すことを新たな理念とし、その際、生産的福祉は「民主主義の実質的完成」と「市場経済の持続的發展」のために必要であると述べている。また、金大中大統領は、

一九九九年八月一日（光復節）の演説で、生産的福祉は「すべての国民が人間的尊厳性と自尊心を維持できるように、基礎的な生活を保護すると同時に、自立的かつ主体的に経済・社会活動に参加することができる機会を拡大し、分配平等性を高めることによって生活の質を向上させて、社会発展を追求する国政理念（以下省略）⁽²⁷⁾」と述べた。こういった金大中大統領の「生産的福祉」理念のもとで、福祉やジェンダー政策といった社会政策の大幅な改革が極めて重要な位置を占めた。第三章では、こういった金大中のビジョンと思想的背景を彼の著書や演説などを材用により具体的に分析することを試みた。

金大中政権において、ジェンダー政策と福祉政策の改革は、重視され、また急速に行われてきたことを第四章と第五章で分析し、説明を加えた。改革の結果、ジェンダー政策の面では、女性の政治参加、男女雇用の平等の強化、そして社会保障制度面では、より包括的なセイフティー・ネットの構築などといった成果をあげたことも本稿で述べた。本稿では、こういった制度のある種の規範的モデルを提示しなかったのではなく、むしろどのような過程で政策が形成され、どういった結果をもたらし、社会にどういった影響を与えたかという点に着目したのである。金泳三政権やそれ以前の政権における経済・開発優先路線が重要視されてきた一方で、なぜ金大中政権において、社会政策の改革が行われ最重要課題とされたかという問題に対して筆者なりの説明や分析を加えたことである。

最後に、本稿では、修士論文⁽²⁸⁾のころから継続して取り組んできた民主主義や民主主義の定着（consolidation to democracy）との関連としても説明を加えることを試みた。序論でも述べたように、一九八七年の六・二九民主化宣言をきっかけに同年一月一六日始めて公正な大統領選挙が実現した。一九八〇年代の民主化運動の性格は、いわゆる「手続き民主主義」または「政治的民主主義」の達成に位置つけられるが、しかし、それ以前に行われた民主化運動は、もうひとつの性格をもっており、それは、修士論文でも述べたように、カトリック団体のような、いわゆる「実質的民主主義」

または「平等主義的民主主義」の達成の試みである。一九八〇年代民主化以降は、「手続きの民主主義」は実現したものの、「実質的民主主義」の面では、経済成長の名の下で「パイを平等に分ける」というよりは、「できるだけパイを大きくする」という点が強調されてきた。こういった経済重視の政策がもたらした一つの結果が金融危機であった。金融危機は、「人間の本当の豊かさ」「社会的平等」などといった概念を改めて認識する大きなきっかけとなった。そして、金大中自身は、長年の在野活動でもとりわけ重視していた平等の理念は、社会政策の改革に踏み込んだ一つの要因であった。金大中の改革は、筆者の長年の関心である「実質的民主主義」を強化する重要なファクターでもある。

上記のような問題関心から本稿の作業に取り組み、金大中政権における社会政策の特徴や位置づけなどを試みたが、もちろん反省点も多い。まず、第一に、本稿は、中央政府の分析にとどまり、地方における状況に関しては、まったく触れていない。地方自治がまだ比較的に進んでいない韓国では、地方財政は中央より厳しく、社会保障などとりわけ国民健康保険や年金の加入率はソウルより低く、ソウルより浸透していない。金大中政権の福祉政策の影響については、全国の平均だけ見るだけでなく、各地域を見ていくことでより包括的な評価が可能となるが、本稿では時間や資料の限界により、全国平均で統一している。

また、本稿において分析したジェンダー政策は、女性の代表性（政治参加・公職参加・経済参加）に限定し、また福祉政策は、セイフティー・ネット構築といった公的給付制度と年金制度、国民健康保険、失業保険などといった社会保障制度に限定している。しかし、ジェンダー政策をより包括的に見るためには、戸籍制度、セクシャル・ハラスメント対策などといった、現代の韓国女性を取り巻く問題群にも触れることは重要である。また、福祉政策に関しても、高齢社会に直面する韓国において介護制度や未だにまだ社会的に疎外されている障害者のための制度などを見ることが重要であるが、この点についても、議論を散漫させないために、以上のように限定した。最後に、社会的評価を統計だけで

分析しているが、実際の人々がどう感じたかということについては、やはりインタビューやサーベリなどを行うことが重要であろう。しかし、本稿では、一般的に社会でどう評価されているかという点に限定していたため、特定のグループにおける特有な問題群については、把握していない。以上の点は、今後の課題として、進めていければと思う。

また、本稿を執筆中に、韓国の福祉国家論に関する著作が、二〇〇五年一月と二〇〇六年出版された。一つは、武川正吾編『韓国の福祉国家・日本の福祉国家』（東京大学出版会、二〇〇五年二月）と、もう一つは、金淵明編『韓国福祉国家性格論争』（流通経済大学出版社、二〇〇六年）である。これらの著作については、執筆に追われたため、より詳細にサーベリを行えなかったが、この二つの著作は、韓国における福祉国家化を、日本また欧米との類似点、相違点を的確に分析し、「儒教福祉国家」論にみるような二面的な類型化を排して、日本をはじめ東アジア福祉国家化についてのモデル化を検討しているものである。この二つの著作は、福祉国家論の比較研究を軸にしているものであるのに対して、本稿で主張したかったのは、金大中自身の思想的背景・ビジョンが言説にどう影響を及ぼし、その結果どういった改革が推進されていったか、また、今ひとつの課題として、IMF時代がどう消化されていき、また金大中はIMF時代をどう「利用」していったかについて焦点を当てたものである。したがって、本稿は、上の著作のように福祉国家論に焦点を当て、比較政治的な観点から分析を加えるものではなく、むしろよりミクロな韓国国内における政治的・社会的・経済的ダイナミズム、そして金大中個人が唱えた言説や、その政権の性格などを見ていくことによって社会政策がどう改革されていったかをいうことを分析対象とし、そしてそこから見える「実質的民主主義」確保の可能性に言及したものである。

最後に、韓国における民主主義の定着について、GALLUP社が一九九九年に行った「韓国の民主主義指標」という世論調査を引用しながら本稿を終わりたいと思う。この世論調査は二〇歳以上の有権者一〇〇七人をサンプルにイン

タビユー形式で行った世論調査である。

まず、金大中政権とそれ以前の政権の認識についての調査の結果であるが、一から一〇のスケール（一が完全独裁、一〇が完全民主主義）で、前政権（全政権、盧政権）が三・九だったのに対し金大中政権は五・九と認識された。次に、市民のエンパワメントについて、七六・四％の人が大きくあるかあると答えた。⁽²⁷⁾「実質的民主主義の体験」について聞いたところ、市民のエンパワメントが増えたと答えた人が五二・八％だったのに対し、政府の説明責任（accountability, responsiveness）については、二一・七％あると答えた。⁽²⁸⁾この調査が示すことは、前政権よりやはり金大中政権における市民の参加や民主主義的性格は、増加したように感じていることである。市民のエンパワメントの良し悪しには様々な意見があるが、韓国における「市民参加型」の民主主義は、韓国なりの民主主義の定義づけであると筆者は思う。日本でも注目されているインターネットを通じた市民参加型の「e-governance」や市民が投稿する「Oh My News」など、こう取り組みは、こういった「市民参加型」も民主主義の理念に基づく取り組みである。社会的平等を基盤とする社会政策や、こういった市民が参加するガバナンス形態、そしてメディアのあり方は、韓国自身が民主主義の理解に「市民」「平等」というのを前提にしている。そして、これは手続き的民主主義の時代から実質的民主主義の時代の転換期を示しているものと筆者は理解している。

最後にアマルティア・センを引用しながら終わりたい。「民主主義は特定の価値だけに焦点をあてていてのものではない。民主主義は、多様な価値（徳）を含んでいる。第一に、人間の政治参加と自由の内在的重要性、第二に、政府の責任や説明責任が担保できるための政治的インセンティブといった重要性、第三に、ニーズ、権利、義務といった価値の理解と形成における民主主義の役割である」。⁽²⁹⁾センが述べるように、金大中が目指した民主主義は、もはや選挙制度などといった手続き的なものではなく、多様な価値を含意している理念であったと筆者は思う。

今後も、韓国における「民主主義」やその定着がどう変容していくかを引き続き追っていきたいと考える。

- (21) 金大中『生産的福祉への道』（毎日新聞社、二〇〇二年）三三項。
- (22) Korea Herald, August 15th, 1999.
- (23) 拙稿「一九七〇年代韓国におけるカトリックの民主化運動に関する研究—カトリック団体を中心として」『シエニア・リサーチ・ジャーナル』八号、二〇〇二年。
- (24) 民主主義の定着（Consolidation to Democracies）の議論の代表として Juan J. Linz and Alfred Stepan. *Problems of Democratic Transition and Consolidation*. (Baltimore : Johns Hopkins University Press, 1996) ; Larry Diamond, Marc F. Plattner, Yun-han Chu, and Hung-mao Tien eds. *Consolidating the Third Wave Democracies : Themes and Perspectives*. (Baltimore : Johns Hopkins University Press, 1997) などといふ著書が上げられる。
- (25) Gallup 社、『韓国の民主主義指標』、一九九九年。
- (26) 前掲、『韓国の民主主義指標』、一九九九年。
- (27) “Democracy’s claim to be valuable does not rest on just one particular merit. There is a plurality of virtues here, including, first, the intrinsic importance of political participation and freedom in human life ; second, the instrumental importance of political incentives in keeping governments responsible and accountable ; and third, the constructive role of democracy in the formation of values and in the understanding of needs, rights, and duties.” Amartya Sen, “Democracy as a Universal Value,” *Journal of Democracy* 10, pp.3-17.

付録 (Appendix)

〈参考資料一〉

金大中候補者の選挙公約

◆分野

■主な内容

◆IMF克服及び世界五強進入

IMF一年半以内で克服。六一七%成長。物価三%。公共料金消費者審査制導入。韓国銀行独立保障。IMF管理機関に金融実名制留保。実名制代替立法制定。家電製品特別消費税廃止。直接税比率引き上げ。

◆政治・行政

腐敗防止法制定。特別検査制導入。海外滞留者選挙権保障。政治報復防止法など(三禁法)制定。国家予決委常設化。政府機構縮小及び民間移譲。主な公職人事聴聞会。不拘束捜査原則遵守。内務部廃止。大赦免断行。地方行政二段階縮小。

◆技術・情報及び中小企業

研究開発投資GNP五%確保。大田市に国際技術市場設置。信用貸し出し拡大。技術人力開発費税制控除拡大。中小企業専門TVチャンネル確保。固有領域保護。2万のベンチャー企業育成。

◆農漁村

負債元金償還猶予利子軽減。構造改善事業投資期間延長。米一〇〇%供給。災害被害補償拡大及び営農損害保険導入。畜産

専業者育成。周辺国と漁業協定改正。

◆ 国土開発

二〇〇二年住宅普及率一〇〇％達成。永久賃貸住宅二〇万戸建設。新婚夫婦公共賃貸住宅入居権付与。グリーンベルト環境影響評価後再調整。長期未執行都市計画施行。

◆ 交通

首都圏都市鉄道一〇〇〇km拡張及び郵送分担率五〇％維持。バス高級化。地下鉄とバス料金合併。慶尚南道梁山郡、京機道平澤市などに内陸コンテナ基地と貨物複合ターミナル設置。

◆ 労使雇用

整理雇用要件強化。非定期職勤労者の労働法適用と社会保険恵沢。労組政治活動保障。雇用保険と産業災害保険合併。

◆ 環境

上水源保護地域住民被害補償制導入。大気環境基準強化。大都市自動車清浄燃料使用義務化。

◆ 教育

教育財政GNP六％確保。二〇〇二年中学無償教育実施。学院以外の私教育廃止検討。ソウル大を大学院中心大学に転換。初等教育一年短縮。中等学校合併推進。修能試験レベル調整。地方大学生のための人材地域割り当て制導入。学生選抜権の大学完全委任。大学編入学の機会拡大。育児教育の公教育化。五歳児童のための育児学校設置と無償教育。教員報酬値上げ。

◆ 文化・福祉

検閲制廃止。文化部独立。政府文化予算一％確保。広報処廃止。社会開発五カ年計画樹立。福祉予算毎年三〇％増額。偉業

保険合併。全国健康保険導入。公的年金制度合併。敬老年金制拡大。障害人生計補助手当てを一〇万ウオンに値上げ。

◆ 女性・青少年

◆ 選挙時比例代表制配分。三〇%割り当て。政府委員会参与比率三〇%を維持。公共部門女性比率二〇%―三〇%。男女分離号棒制廃止。産前休暇一二週拡大。育児休職手当て制度化。有給胎児検診休暇制度。選挙権基準年齢を一九歳に調整。

◆ 国防

■ 職業軍人報酬を大企業の九〇%水準に値上げ。階級別定年延長。兵士などの医療保険保障。職業軍人我が家づくり支援。

〈参考資料二〉

新政権の「一〇〇大課題」

【統領職引受委員会発表（一九九八年二月一二日）】

韓国の次期政権関係者で構成される政権引受委員会は、一九九八年二月一二日、新政権が優先して取り組む内政・外交にわたる「一〇〇大課題」を発表した。

「一〇〇大課題」は、同委員会が金大中次期大統領の指示を受けて、各省庁の報告を基に作成したものである。一〇〇の課題を挙げ、それぞれに具体的な計画を付けており、これが二月二五日に発足する金大中政権のガイドラインとなる。

以下、その一〇〇大課題の要約である。

経済分野（四〇課題）

□ 経済安定と再跳躍の土台用意

一 大統領主催「貿易・投資促進戦略会議」設置運営

- 二 競争促進と流通構造の画期的改善で物価安定基盤構築
 - 三 金融機関の競争を促進し、健全性監督を強化
 - 四 大企業の構造調整を促進し、強い企業へ誘導
 - 五 中长期中心に外債構造を改善し、投機性資金対応努力を強化
 - 六 租税の透明性と効率性を向上し、納税者の便宜を増進
 - 七 財政支出の効率性向上のための財政制度をゼロベース基準で改革
 - 八 民営化の競争促進で公企業の経営革新誘導
- 二世紀、情報化社会の準備
- 九 情報化を促進して1人の1PC誘導
 - 一〇 情報通信人材養成及び戦略的核心技術の開発
 - 一一 多チャンネル化時代の開幕及びデジタルTV放送試行
- 科学技術の振興と産業の体質改善
- 一二 国家科学技術研究事業の効率性向上
 - 一三 基礎科学振興と科学技術人の優待政策強化
 - 一四 中小企業及びベンチャー企業を経済発展の主役に育成
 - 一五 知識集約産業の育成と伝統産業の高付加価値化誘導
 - 一六 技術革新を通じた成長潜在力拡充
 - 一七 気候変動条約に積極的に対処及びエネルギー節約施策強化
- 公正な競争の枠を用意して経済正義実現
- 一八 市場構造を競争型に改編
 - 一九 専門化と信頼を受ける大企業像への誘導
 - 二〇 公正な取引秩序の確立と消費者保護強化
- 農業生産者と消費者が恩恵を受ける農政改革

- 二二 主要穀物の安定的供給と食糧管理制度改善
 - 二二 農産物流通構造の画期的改善
 - 二三 農林水産関連組織の縮小、調整で効率性向上
 - 二四 農業政策金融を統合して資金運営の効率性向上
 - 二五 農業の生産性を高めることができる構造改編推進
 - 二六 農漁家負担軽減など農漁業人の福祉増進支援
- 海洋資源の活用で海洋富国実現
- 二七 海洋管理強化と海洋資源の積極的開発
 - 二八 海洋環境保全と海洋安全確保
 - 二九 海運、港湾産業の競争力強化
 - 三〇 水産業の構造調整と漁村の体系的開発
- 労・使・政が共に協力する社会
- 三一 失業者支援を強化し、職業訓練の内容充実
 - 三二 労働市場の柔軟性向上
 - 三三 勤労者福祉強化と産業災害保障、雇用保険制も整備
 - 三四 労・使・政関係の構築と生産的労働文化の定着
- 国土の効率的利用と交通政策の先進化
- 三五 地域の均衡開発と土地供給の拡大
 - 三六 基幹交通施設拡充及び大衆交通の活性化
 - 三七 水資源開発拡大で水不足に対応
 - 三八 住宅普及率一〇〇%達成で国民住居生活安定
 - 三九 開発制限区域を合理的に改善
- 四〇 大型国策事業の効率的な管理

統一・外交・国防（二〇課題）

□平和統一への基盤造成

- 四一 南北基本合意書の履行で南北関係改善の基盤づくり
 - 四二 政・経分離の原則で南北経済協力を積極的に推進
 - 四三 民族同質性回復のための社会文化交流協力の活性化
 - 四四 離散家族再会及び文通の早期実現
 - 四五 南北韓主導の韓半島平和体制の構築
 - 四六 対北朝鮮軽水炉事業の円滑な推進
 - 四七 国民的合意と支持を土台に統一政策推進
- 国益の極大化のための能動的な外交活動展開
- 四八 IMF危機克服のための経済・通商外交の強化
 - 四九 周辺四国との未来指向的友好協力関係樹立
 - 五〇 外交部門の効率性向上
 - 五一 世界化に対応した汎国民的外交力量の拡大
 - 五二 在外同胞の指導的役割と自助努力支援
- 丈夫な国防：信頼を受ける軍隊確立
- 五三 確固たる韓・米安保協力の維持及び多者間安保協力体制発展
 - 五四 国家危機管理能力強化のための体制整備
 - 五五 軍人事の公正性を向上して軍の士気と福祉を増進
 - 五六 軍構改編で戦闘態勢強化
 - 五七 透明で合理的な防衛力改善及び軍需調達推進
 - 五八 社会指導層が率先する公正な兵役制度づくり
 - 五九 国民の便益増進及び権益保護で「国民の軍隊像」確立

六〇 報勲家族と参戦除隊軍人に対する名誉宣揚及び福祉支援強化

教育・文化・福祉・環境（二〇課題）

□学生、教員、父兄が満足する教育サービス提供

六一 学生中心の教育で自己主導的学習能力及び多様性を向上

六二 父兄の塾費（私教育費）負担軽減推進

六三 教員勤務条件改善及び人事制度改善を通じた優秀教員の確保

六四 教育部門の効率性向上及び教育自治の基盤造成

六五 産業需要に合う産業教育体制の構築

□国民の文化欲求充足

六六 文化芸術創作活動を活性化し、享受機会を拡大

六七 文化と観光産業を育成して二一世紀文化強国を建設

六八 国民の生活体育を振興し、国際競技大会の開催成功

六九 青少年が夢と希望を成し遂げる健康な社会建設

七〇 世界化時代に相応した先進放送体制構築

□生活の質を高める福祉行政の改善

七一 低所得層、老人、障害者など社会的脆弱階層に対する福祉拡大

七二 国民健康保障のために医療保険制度を改善

七三 老後生活保障のために国民年金制度を改善

七四 事前予防的健康管理体系の強化と食品医薬品の安全性確保

七五 健全な家庭儀礼及び飲食文化の定着

□きれいで清潔な環境保全

七六 澄んだ水の供給のための上水源水質改善

- 七七 親環境的生産体制確立及び先端技術開発支援
- 七八 開発と保全を調和させ持続可能な社会基盤構築
- 七九 大都市空気汚染改善
- 八〇 廃棄物管理体系の合理化

政務・法務・行政（二〇課題）

- 男女が平等に仕事をする社会
 - 八一 男女平等社会の構築のための差別的制度、慣行の改善
 - 八二 女性の雇用促進及び地位向上
- 人権が尊重される法治社会
 - 八三 人権保障及び司法サービスの画期的改善
 - 八四 検察・警察の政治的中立保障
 - 八五 自治警察制の導入など治安能力強化
 - 八六 学校暴力及び民生侵害犯罪に積極的に対処
 - 八七 生命を重視する交通事故防止体系の構築
- 地域住民に良質な行政サービスの提供
 - 八八 地方自治体の自律性と住民の直接参政制度拡大
 - 八九 地方行政の階層構造改編と組織縮少推進
 - 九〇 地域間の紛争調整機能強化
 - 九一 地方財政拡充と地方税制の全面的改編
 - 九二 地方所在企業の競争力強化支援
 - 九三 災難管理体系の画期的改善
 - 九四 民間運動の体系的推進と支援強化

□ 中央政府の競争力強化

- 九五 不合理な行政規制の果敢な撤廃
- 九六 政府組織及び人事管理に企業経営方式導入
- 九七 政府機能の民間・地方委譲拡大及び一線機関整備
- 九八 競争とインセンティブ制導入などで公職社会の生産性向上
- 九九 政策実名制と公開拡大で開かれた政府実現
- 一〇〇 監査方向を予防・積極的行政の助長に転換

〈参考資料三〉

女性部組織表



出典：韓国女性家族部、<http://english.mogef.go.kr/index.html> (entered March 31, 2006)

〈参考資料四〉

歷代長官

長官：

| 代 | 氏名 | 期間 |
|----|-----|-----------------------|
| 初代 | 韓明淑 | 2001/2/27 - 2003/2/26 |
| 2代 | 池銀熙 | 2003/3/27 - 2005/1/4 |
| 3代 | 張夏眞 | 2005/1/5 - 現在 |

〈参考資料五〉

女性関連統計 人口

表1：市・道別出生比（1990年，2002年） （単位：％）

| 市・道 | 1990年 | 2002年 | 市・道 | 1990年 | 2002年 |
|--------|-------|-------|------|-------|-------|
| 全国 | 116.5 | 110.0 | | 111.3 | 108.8 |
| | | | 河源道 | 113.0 | 107.4 |
| ソウル特別市 | 116.5 | 110.0 | 北道 | 117.0 | 109.3 |
| プサン広域市 | 113.3 | 108.7 | 南道 | 116.6 | 111.3 |
| 大邱広域市 | 118.4 | 108.1 | 全羅北道 | 113.8 | 110.6 |
| 仁川広域市 | 129.7 | 115.9 | 全羅南道 | 114.0 | 108.6 |
| 光州広域市 | 112.0 | 107.2 | 慶尚北道 | 130.8 | 114.5 |
| 大田広域市 | 113.3 | 110.3 | 慶尚南道 | 124.7 | 113.2 |
| 蔚山広域市 | ----- | 113.2 | 済州島 | 118.8 | 118.4 |

出所：統計局、『人口統計』、1994年、2003年。

表2：年齢と性別対比（1970年-2001年） （単位：年）

| 年齢 | 1970年 | | 1985年 | | 1995年 | | 1999年 | | 2001年 | |
|-----|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 |
| 0才 | 66.7 | 59.8 | 73.3 | 64.9 | 77.4 | 69.5 | 79.2 | 71.7 | 80.0 | 72.8 |
| 1 | 68.7 | 62.2 | 73.4 | 64.9 | 77.0 | 69.1 | 78.7 | 71.2 | 79.5 | 72.3 |
| 5 | 65.7 | 59.3 | 69.8 | 61.3 | 73.2 | 65.3 | 74.8 | 67.3 | 75.6 | 68.4 |
| 10 | 61.1 | 54.7 | 65.1 | 56.6 | 68.3 | 60.5 | 69.9 | 62.4 | 70.7 | 63.5 |
| 15 | 56.3 | 49.9 | 60.2 | 51.8 | 63.4 | 55.6 | 65.0 | 57.5 | 65.7 | 58.6 |
| 20 | 51.7 | 45.4 | 55.5 | 47.1 | 58.5 | 50.9 | 60.1 | 52.7 | 60.8 | 53.7 |
| 25 | 47.2 | 40.9 | 50.8 | 42.5 | 53.7 | 46.2 | 55.2 | 47.9 | 55.9 | 48.9 |
| 30 | 42.7 | 36.4 | 46.0 | 37.9 | 48.8 | 41.5 | 50.3 | 43.2 | 51.0 | 44.1 |
| 35 | 38.2 | 31.9 | 41.3 | 33.4 | 44.0 | 36.9 | 45.5 | 38.5 | 46.2 | 39.4 |
| 40 | 33.8 | 27.5 | 36.6 | 29.1 | 39.2 | 32.4 | 40.7 | 33.9 | 41.3 | 34.8 |
| 45 | 29.4 | 23.4 | 32.1 | 25.0 | 34.5 | 28.1 | 35.9 | 29.5 | 36.6 | 30.3 |
| 50 | 25.2 | 19.5 | 27.7 | 21.1 | 29.9 | 24.0 | 31.3 | 25.3 | 31.9 | 26.0 |
| 55 | 21.2 | 15.8 | 23.5 | 17.5 | 25.4 | 20.1 | 26.7 | 21.3 | 27.2 | 22.0 |
| 60 | 17.3 | 12.4 | 19.4 | 14.1 | 21.0 | 16.5 | 22.2 | 17.5 | 22.8 | 18.1 |
| 65 | 13.8 | 9.6 | 15.5 | 11.2 | 16.9 | 13.2 | 18.0 | 14.1 | 18.4 | 14.6 |
| 70 | 10.6 | 7.5 | 12.0 | 8.6 | 13.1 | 10.3 | 14.0 | 11.0 | 14.4 | 11.4 |
| 75 | 7.9 | 5.6 | 9.0 | 6.5 | 9.8 | 7.9 | 10.6 | 8.3 | 10.9 | 8.6 |
| 80 | 5.6 | 4.4 | 6.4 | 4.8 | 7.0 | 5.8 | 7.7 | 6.2 | 7.9 | 6.4 |
| 85+ | ---- | ---- | ---- | ---- | 4.5 | 4.2 | ---- | ---- | ---- | ---- |

出所：統計局、『1995年生命表』、1997年。

統計局、『1999年生命表』、2001年。

統計局、『KOSIS DB』、2003年。

表 3 : 性と年齢別死亡率 (1990、2002年)

(単位: 1000名)

| 年 齢 | 1990年 | | 1995年 | | 2000年 | | 2002年 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 |
| 合計 | 5.0 | 6.6 | 4.8 | 6.1 | 4.7 | 5.8 | 4.6 | 5.6 |
| 0-4才 | 3.2 | 3.7 | 2.1 | 2.4 | 1.1 | 1.3 | 1.1 | 1.3 |
| 5-9 | 0.5 | 0.7 | 0.3 | 0.5 | 0.2 | 0.3 | 0.2 | 0.3 |
| 10-14 | 0.4 | 0.6 | 0.2 | 0.4 | 0.2 | 0.3 | 0.2 | 0.3 |
| 15-19 | 0.5 | 1.2 | 0.5 | 1.1 | 0.3 | 0.7 | 0.2 | 0.5 |
| 20-24 | 0.7 | 1.5 | 0.6 | 1.2 | 0.4 | 0.9 | 0.3 | 0.6 |
| 25-29 | 0.8 | 1.9 | 0.7 | 1.6 | 0.5 | 1.1 | 0.4 | 0.8 |
| 30-34 | 1.0 | 2.5 | 0.7 | 1.9 | 0.6 | 1.4 | 0.5 | 1.1 |
| 35-39 | 1.4 | 3.7 | 1.0 | 2.9 | 0.9 | 2.3 | 0.8 | 1.9 |
| 40-44 | 2.0 | 5.4 | 1.6 | 4.6 | 1.2 | 3.8 | 1.1 | 3.1 |
| 45-49 | 3.4 | 9.0 | 2.4 | 6.8 | 1.9 | 5.7 | 1.7 | 5.0 |
| 50-54 | 4.7 | 12.3 | 3.6 | 10.3 | 2.8 | 8.2 | 2.5 | 7.3 |
| 55-59 | 6.9 | 17.1 | 5.5 | 15.1 | 4.4 | 12.8 | 3.9 | 11.0 |
| 60-64 | 11.1 | 26.7 | 8.9 | 22.7 | 7.5 | 19.9 | 6.4 | 16.9 |
| 65-69 | 18.5 | 40.8 | 15.7 | 35.6 | 13.2 | 29.8 | 11.3 | 26.4 |
| 70-74 | 33.0 | 64.4 | 29.3 | 56.4 | 24.9 | 49.1 | 21.9 | 43.4 |
| 75-79 | 55.9 | 97.0 | 52.6 | 87.8 | 46.7 | 78.7 | 43.5 | 73.1 |
| 80+ | 137.1 | 187.0 | 120.8 | 157.9 | 120.2 | 152.5 | 113.7 | 142.3 |

注: 1) 死亡率 = $\frac{(\text{該当年齢}) \text{ 死亡者数}}{(\text{該当年齢}) \text{ 人口数}} \times 1,000$

2) 0才の死亡者数は、推測値であり、1才以上の年齢層の死亡者数は、死亡届けられている数値である。

出所: 統計局、『人口動向統計年報』、1991、1996、2001、2003年。

〈参考資料六〉

女性関連統計 経済

表1：性と婚姻状態別経済活動参加率、実業率（1980、2002年）（単位：％）

| 年 度 | 経済活動参加率 | | | 失 業 率 | | |
|------|---------|------|------|-------|-----|------|
| | 計 | 既 婚 | 未 婚 | 計 | 既 婚 | 未 婚 |
| 1980 | | | | | | |
| 女 性 | 42.8 | 40.0 | 50.8 | 3.5 | 1.1 | 9.3 |
| 男 性 | 76.4 | 88.3 | 52.4 | 6.2 | 4.1 | 13.1 |
| 1985 | | | | | | |
| 女 性 | 41.9 | 41.0 | 44.7 | 2.4 | 0.7 | 7.1 |
| 男 性 | 72.3 | 86.8 | 43.5 | 5.0 | 3.1 | 12.4 |
| 1990 | | | | | | |
| 女 性 | 47.0 | 46.8 | 45.6 | 1.8 | 0.8 | 5.0 |
| 男 性 | 74.0 | 88.2 | 43.2 | 2.9 | 1.9 | 8.0 |
| 1995 | | | | | | |
| 女 性 | 48.3 | 47.6 | 50.4 | 1.7 | 0.6 | 4.6 |
| 男 性 | 76.5 | 88.8 | 49.6 | 2.2 | 1.3 | 6.0 |
| 2000 | | | | | | |
| 女 性 | 48.3 | 48.7 | 47.0 | 3.3 | 2.2 | 6.9 |
| 男 性 | 74.0 | 84.3 | 50.2 | 4.6 | 3.2 | 10.1 |
| 2002 | | | | | | |
| 女 性 | 49.7 | 49.4 | 50.6 | 2.5 | 1.5 | 5.8 |
| 男 性 | 74.8 | 85.1 | 53.1 | 3.5 | 2.0 | 8.4 |

出所：統計局、『30年間の雇用事情の変化』、1994年。
統計局、『経済活動人口年報』、1996-2003年。

表2：性と年齢別経済活動参加率、失業率（2003年）（単位：1000名、％）

| 年 齢 | 経済活動人口 | | 経済活動参加率 | | 失 業 者 | | 失 業 率 | |
|-------|--------|-------|---------|------|-------|-----|-------|------|
| | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 |
| 計 | 9397 | 13518 | 48.9 | 74.6 | 289 | 487 | 3.1 | 3.6 |
| 15-19 | 174 | 135 | 11.3 | 8.3 | 19 | 18 | 10.9 | 13.3 |
| 20-24 | 1197 | 714 | 61.5 | 50.9 | 98 | 78 | 8.2 | 10.9 |
| 25-29 | 1145 | 1623 | 60.5 | 82.7 | 46 | 123 | 4 | 7.6 |
| 30-34 | 1080 | 2106 | 49.8 | 94.7 | 31 | 72 | 2.9 | 3.4 |
| 35-39 | 1170 | 2012 | 58.2 | 95.2 | 28 | 50 | 2.4 | 2.5 |
| 40-44 | 1360 | 2044 | 64 | 94.8 | 26 | 45 | 1.9 | 2.2 |
| 45-49 | 1084 | 1670 | 61.5 | 92.8 | 20 | 37 | 1.8 | 2.2 |
| 50-54 | 711 | 1158 | 55.5 | 89.6 | 10 | 25 | 1.4 | 2.2 |
| 55-59 | 521 | 849 | 49 | 80.3 | 7 | 23 | 1.3 | 2.7 |
| 60+ | 955 | 1207 | 27.8 | 48.6 | 5 | 15 | 0.5 | 1.2 |

出所：統計局、『経済活動人口年報』、KOSIS DB, 2004年。

表 3：性別と教育程度別経済活動参加率、失業率（2003年）（単位：1000名、％）

| 教育 | 経済活動人口 | | 経済活動参加率 | | 失業率 | | 失業率 | |
|------|--------|-------|---------|------|-----|-----|-----|-----|
| | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 |
| 計 | 9397 | 13518 | 48.9 | 74.6 | 289 | 487 | 3.1 | 3.6 |
| 中卒以下 | 3165 | 2827 | 40.3 | 55.3 | 48 | 75 | 1.5 | 2.7 |
| 高 卒 | 3882 | 6104 | 51.4 | 77.3 | 148 | 263 | 3.8 | 4.3 |
| 専門大卒 | 950 | 1131 | 67.5 | 92.1 | 46 | 56 | 4.8 | 5.0 |
| 大卒以上 | 1400 | 3457 | 58.1 | 89 | 47 | 94 | 3.4 | 2.7 |

出所：統計局、『経済活動人口調査』、KOSIS DB, 2003年。

表 4：性別と活動状態別非経済活動人口（1980-2003年）（単位：1000名）

| 年度 | 計 | | 家事／育児 | | 通学 | | 年少・年老 | | 身体障害 | | その他 | |
|------|------|------|-----------|-------|------|------|-------|-----|------|-----|-----|------|
| | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 |
| 1980 | 7247 | 2785 | 5134 | 276 | 1148 | 1725 | 877 | 521 | 42 | 143 | 47 | 120 |
| 1985 | 8283 | 3678 | 5715 | 393 | 1645 | 2280 | 783 | 563 | 42 | 142 | 98 | 299 |
| 1990 | 8471 | 3877 | 5676 | 483 | 1919 | 2433 | 691 | 490 | 55 | 112 | 130 | 358 |
| 1995 | 8987 | 3824 | 6194 | 488 | 1887 | 2256 | 696 | 495 | 63 | 156 | 148 | 430 |
| 2000 | 9596 | 4522 | 4635/1769 | 378/5 | 2067 | 2285 | 693 | 635 | 114 | 215 | 318 | 1004 |
| 2003 | 9823 | 4601 | 5063/1500 | 104/3 | 1907 | 2089 | 799 | 868 | 157 | 293 | 396 | 1244 |

注：1997年から、育児と家事を分離して調査し始めた。

出所：統計局『30年間雇用事情の変化』、1994年。

統計局『経済活動人口年報』、1996-2002年。KOSIS DB, 2003年。

表 5：婚姻状態と産業別女性就業者（2003年）（単位：1000名）

| 婚姻状態 | 計 | 農林 漁業 | | 製造 業 | 電気 ガス 水道 業 | 建築 業 | 卸売 小売 業 | 飲食 宿泊 業 | 運送 通信 業 | 金融 保険 業 | 不動 産 | 社会 個人 サー ビス 業 |
|----------|------|----------|-----|---------|---------------------|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------|---------------------------|
| 計 | 9108 | 923 | 1 | 1475 | 12 | 148 | 1832 | 1349 | 167 | 385 | 527 | 2289 |
| 既婚 | 2246 | 8 | --- | 281 | 2 | 54 | 435 | 190 | 69 | 135 | 190 | 882 |
| 有配偶者 | 5783 | 675 | 1 | 1408 | 8 | 82 | 1227 | 904 | 91 | 227 | 277 | 1244 |
| 別居 離婚 | 1078 | 240 | --- | 146 | 1 | 13 | 170 | 255 | 6 | 23 | 61 | 163 |

出所：韓国女性開発院、『女性統計年報』、2001年。

表 6：婚姻状態と職業別女性就業者（2003年）

（単位：1000名）

| 婚姻状態 | 総数 | 議会議員 | 専門家 | 技術・準専門家 | 事務 | サービス | 販売 | 農業 | | 政治 | 単純労務 |
|------|------|------|-----|---------|------|------|------|-----|-----|-----|------|
| 計 | 9108 | 35 | 777 | 729 | 1496 | 1852 | 1535 | 828 | 435 | 305 | 1116 |
| 既婚 | 2246 | 5 | 379 | 388 | 819 | 282 | 251 | 5 | 27 | 54 | 35 |
| 有配偶者 | 5783 | 25 | 382 | 315 | 649 | 1258 | 1131 | 623 | 350 | 225 | 825 |
| 別居離婚 | 1078 | 6 | 15 | 26 | 28 | 312 | 153 | 200 | 58 | 25 | 256 |

出所：統計局、『経済活動人口調査』

〈参考資料七〉

女性関連統計 教育

表 1：性別学位取得者数と人口一万当り学位取得者（1985-2003年）
 （単位：名、%、一万当り）

| 年代 | 学 士 号 | | | | 修 士 号 | | | | 博 士 号 | | | |
|------|--------|------|--------------|------|--------|------|--------------|------|--------|------|--------------|------|
| | 学位取得者数 | | 人口一万当り学位所得者数 | | 学位取得者数 | | 人口一万当り学位所得者数 | | 学位取得者数 | | 人口一万当り学位所得者数 | |
| | 計 | 女性比率 | 女性 | 男性 | 計 | 女性比率 | 女性 | 男性 | 計 | 女性比率 | 女性 | 男性 |
| 1985 | 120836 | 37.0 | 21.2 | 37.5 | 16690 | 18.5 | 1.5 | 6.7 | 1347 | 10.2 | 0.1 | 0.6 |
| 1990 | 170881 | 37.7 | 28.4 | 48.1 | 19788 | 23.8 | 2.2 | 6.8 | 2481 | 13.3 | 0.2 | 1.09 |
| 1995 | 209113 | 42.0 | 33.7 | 47.3 | 27398 | 28.4 | 3.5 | 8.8 | 4107 | 16.9 | 0.3 | 1.5 |
| 2000 | 263474 | 48.1 | 54.1 | 57.4 | 47226 | 31.7 | 6.41 | 13.5 | 6153 | 20.5 | 0.5 | 2.15 |
| 2003 | 314890 | 48.8 | 64.6 | 66.8 | 64259 | 39.8 | 10.8 | 16.0 | 7240 | 23.7 | 0.7 | 2.39 |

注：学位号所得者数は、教育大学、大学、放送通信大学、産業大学の卒業生対象。
 しかし、1985、1990、1991年は、大学、教育大学卒業生対象。

出所：統計局、『人口総調査報告書』、1987、1992、1997年。

統計局『将来人口推計』、2001年。

教育部『教育統計年報』、1985、1990-2000、2003年。

表 2：性別高等学校卒業生就業者（2003年）（単位：%）

| | 事 業 系 | | | |
|-----|-----------|------------|-----------|-----------|
| | 水産・海洋 | 家事事業 | 一 般 | 芸 術 |
| 全 体 | 95.0(715) | 92.6(797) | 60.4(572) | 84.6(577) |
| 女 性 | 94.4(51) | 91.5(688) | 60.7(310) | 79.5(385) |
| 男 性 | 95.0(664) | 100.0(109) | 60.1(262) | 97.0(192) |

| | 全 体 | 一般系 | 事 業 系 | | |
|-----|-------------|------------|------------|--------------|-------------|
| | | | 農 業 | 工 業 | 商 業 |
| 全 体 | 85.2(79121) | 42.2(6909) | 88.0(2438) | 94.7(27254) | 95.5(39859) |
| 女 性 | 86.9(44723) | 42.6(3439) | 88.8(883) | 95.1(5031) | 96.1(33936) |
| 男 性 | 83.0(34398) | 41.7(470) | 87.5(1555) | 94.6(22,223) | 92.4(5923) |

注：1. ()内の数字は、就業者数である。

2. 就業率 = $\frac{\text{就業者}}{\text{卒業生一進学者一郡入隊者}} \times 100$

出所：教育部、『教育統計年報』、2003年。

表３：性別初級、専門大学卒業業者就業率（2003年）（単位：％）

| | 全体 | 人文系 | 社会系 | 自然系 |
|----|--------------|------------|-------------|-------------|
| 全体 | 84.0(176044) | 80.1(7471) | 85.7(40789) | 85.1(84569) |
| 女性 | 82.3(99600) | 79.5(5822) | 85.1(27701) | 81.7(32353) |
| 男性 | 86.5(76444) | 82.2(1649) | 87.1(13088) | 87.4(52216) |

| | 医薬系 | 芸術・体育系 | 師範系 |
|----|-------------|-------------|------------|
| 全体 | 77.9(13431) | 79.4(20956) | 92.3(8828) |
| 女性 | 78.4(11301) | 77.4(13688) | 92.4(8735) |
| 男性 | 75.5(2130) | 83.7(7268) | 90.3(93) |

注：１．（ ）内の数字は、従業者数である。

$$2. \text{就業率} = \frac{\text{従業者}}{\text{卒業者} - \text{進学者} - \text{郡入隊者}} \times 100$$

出所：教育部、『教育統計年報』、2003年。

表４：性別大学卒業業者の就業率（2003年）（単位：％）

| | 全体 | 人文系 | 社会系 | 自然系 |
|----|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 全体 | 64.5(133122) | 61.2(17570) | 60.9(34796) | 64.0(51437) |
| 女性 | 61.8(62274) | 59.0(11898) | 58.2(15900) | 59.0(15294) |
| 男性 | 67.1(70848) | 66.4(5672) | 63.4(18896) | 66.4(36143) |

| | 医学系 | 芸術・体育系 | 師範系 | 教育大(国立) |
|----|------------|-------------|------------|------------|
| 全体 | 90.6(9263) | 68.8(12605) | 63.6(7451) | 98.3(5215) |
| 女性 | 90.4(5338) | 65.4(8423) | 62.4(5421) | 98.6(3861) |
| 男性 | 90.9(3925) | 76.8(4182) | 67.1(2030) | 97.3(1354) |

注：１．（ ）内の数字は、従業者数である。

$$2. \text{就業率} = \frac{\text{従業者}}{\text{卒業者} - \text{進学者} - \text{郡入隊者}} \times 100$$

出所：教育部、『教育統計年報』、2003年。

表５：性別大学院卒業業者就業率（2003年）（単位：％）

| | 全体 | 人文系 | 社会系 | 自然系 |
|----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 全体 | 89.7(54465) | 89.4(12737) | 89.5(12737) | 86.9(16533) |
| 女性 | 85.4(19716) | 78.1(1349) | 82.5(4087) | 80.8(3136) |
| 男性 | 92.4(34749) | 95.4(3039) | 93.3(8650) | 88.5(13417) |

| | 医薬系 | 芸術・体育 | 師範系 |
|----|------------|------------|-------------|
| 全体 | 97.1(5199) | 82.2(2814) | 93.1(12774) |
| 女性 | 94.8(2023) | 76.8(1709) | 90.7(7412) |
| 男性 | 98.7(3176) | 92.2(1015) | 96.6(5362) |

注：１．（ ）内の数字は従業者数。

$$2. \text{就業率} = \frac{\text{従業者}}{\text{卒業者} - \text{進学者} - \text{郡入隊者}} \times 100$$

出所：教育部、『教育統計年報』、2003年。

表 6：学校級別職位別女性教師比率（2003年）（単位：名、%）

| 学校 | 職 位 | | | 校 長 | | | 教 頭 | | |
|----|--------|--------|------|------|-----|------|------|-----|------|
| | 計 | 女性 | 比率 | 計 | 女性 | 比率 | 計 | 女性 | 比率 |
| 初等 | 154075 | 106324 | 69.0 | 5422 | 377 | 7.0 | 5938 | 727 | 12.2 |
| 中学 | 99717 | 60694 | 60.8 | 2495 | 250 | 10.0 | 2560 | 349 | 13.6 |
| 高校 | 115829 | 42307 | 36.5 | 1928 | 93 | 4.8 | 2074 | 88 | 4.2 |

| 学校 | 補職教師 | | | 平 教 師 | | |
|----|-------|-------|------|--------|-------|------|
| | 計 | 女性 | 比率 | 計 | 女性 | 比率 |
| 初等 | 31317 | 16550 | 52.8 | 111398 | 88670 | 79.6 |
| 中学 | 20947 | 8719 | 41.6 | 72715 | 51356 | 69.7 |
| 高校 | 21744 | 3460 | 15.9 | 90083 | 38666 | 42.9 |

注：平教師とは、教師、専門相談教師、実技教師、療護教師、期間制教師の合計である。

出所：教育部、『教育統計年報』、2003年

〈参考資料八〉

女性関連統計 福祉

表16：保育施設と利用児童数（1990-2003年） （単位：名）

| | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 保育施設数 | 1990 | 1995 | 2000 | 2002 | 2003.6 |
| 国・公立 | 1919 | 9085 | 19276 | 22147 | 23424 |
| 民間 | 360 | 1029 | 1295 | 1330 | 1327 |
| 職場 | 39 | 4125 | 11304 | 12679 | 13250 |
| 家庭 | 30 | 87 | 204 | 199 | 214 |
| 児童数 | 48000 | 293747 | 686000 | 800991 | 833269 |
| 国・公立 | 25000 | 78831 | 99666 | 103351 | 104945 |
| 民間 | 1500 | 170412 | 510567 | 597971 | 620532 |
| 職場 | 1500 | 2388 | 7807 | 8730 | 9605 |
| 家庭 | 20000 | 42116 | 67960 | 90939 | 98187 |

出所：保健福祉部、『保健社会白書』、1991、1995-1999年。
保健福祉部、『児童福祉と資料』、2003年。